

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第8回高土区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- ・上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）案について
- ・農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定について

(2) 協議事項（公開）

- ・地域協議会活動報告会について

3 開催日時

令和6年1月26日（金）午後6時30分から午後8時まで

4 開催場所

高土地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：青木正紘（会長）、上野秀平、玄蕃郁子、高橋清司（副会長）、田中利夫、塚田春枝、日向こずえ（副会長）（欠席4名）
- ・幼児保育課：伊倉副課長、徳永係長
- ・事務局：中部まちづくりセンター 小林所長、井守副所長、渡邊係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【山崎主事】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【青木会長】

- ・挨拶

【山崎主事】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【青木会長】

- ・会議録の確認：塚田委員に依頼
次第2 議題「(1) 報告事項」の「上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）案について」に入る。幼児保育課の説明を求める。

【伊倉副課長】

- ・挨拶

【徳永係長】

- ・資料No.1 からNo.6 に基づき説明

【青木会長】

ただ今の説明について、質問を求める。

(発言無し)

質問が無いようなので、以上で次第2 議題「(1) 報告事項」の「上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）案について」を終了する。

(幼児保育課退席)

次に、次第2 議題「(1) 報告事項」の「農業経営基盤強化の促進に関する計画『地域計画』の策定について」に入る。事務局の説明を求める。

【山崎主事】

- ・資料No.7 に基づき説明

【青木会長】

ただ今の説明について、質問を求める。

(発言無し)

質問が無いようなので、以上で次第2 議題「(1) 報告事項」の「農業経営基盤強化の促進に関する計画『地域計画』の策定について」を終了する。

次に、次第2 議題「(2) 協議事項」の「地域協議会活動報告会について」に入る。

その前に、前回の「旧高士スポーツ広場（旧高士中学校跡地）の活用について」、市からの回答書の内容を踏まえて、今後の広場の活用が現状よりは少しでも進展するように、会長としてまとめてみた。この内容を今日の協議会で議論し、活動報告会で地域の方に

伝えたいと考える。

①スポーツ広場は、年に3、4回草刈りをして維持管理している。今後も継続が必要。

②4、5年前までは、野球少年たちが毎週のように本格的な利用をしており、去年ぐらいからはグラウンドゴルフの練習に利用している人もいる。体育協会ではニュースポーツの普及に力を入れている。そういった活動を促進していきたい。

③花の植栽についても、実際に活動している老人クラブなどと相談しながら、少しずつ進めていきたい。

④去年、ある地元の企業に広場で何かできないかと提案したが、実現性がないと断られた。他にも企業があるので、利用を提案してみてもどうか。他の地域の知らない企業に利用されるよりも、できれば高土区の企業に利用してほしい。PRすることも必要ではないか。

以上4点について、今まで2年以上かけて協議してきた、高土区の地域活性化に少しでもいかされるよう提案する。

ただ今の提案について、質問、意見を求める。

【小林所長】

令和3年まで、旧高土スポーツ広場を高土地区振興協議会は無償で貸し付けを受けていたという実績がある。そして今も無償で、地域の方がグラウンドゴルフや野球で利用している。条例に基づき、市が貸し出しているという実態がある。

そこで、意見書の回答をもう一度確認する。皆さんが驚かれたのは「お譲りすることは可能ですのでご検討ください」の記載だと思うが、ただ他に、「皆様がイベントでご利用される場合は、お貸しすることは可能ですので、適宜ご相談いただきたい」という記載もある。地域を代表する団体が市の資産活用課と協議し、無償で貸してもらおうという方法も可能ではないかと思う。

また、このことを地域に対して伝えるのは、地域協議会の仕事ではないかと考える。地域協議会委員の手引きの中に、「地域協議会とは、地域の団体との連携、調整を行う。または市長に意見として伝えること」を役割とされている。前回の結果をもとに、地域の方に呼びかけて対策を講じることは、まさに地域協議会の仕事だと言える。

③の植栽に関しては、公共性のある団体が主体となり、現場の形を極端に変えなければ可能だと考えられる。④の企業への利用の提案も、市としては所有財産の売却のきっかけになるので反対はしないと考えられる。

会長が発言されたとおりに話したところで、そういう団体が現れないかもしれないし、結果が前に進まないかもしれないが、呼びかけること自体については、非常に利のある話だと思う。

【青木会長】

他に意見はないか。

【玄蕃委員】

会長や事務局が発言したことは、多分ここにいる皆さんも思っていたことではないか。これでこの審議はおしまいと前回言われたとき、それでは小学生に何が返せるのかなど、いろいろ私も考えていたので、ここの部分については、何とか協議すれば、進められる話だと思う。

ただ、私たちの任期はもうすぐ終わってしまうので、活用の話を進めるのであれば、それは協議会を離れた団体、もしくは既存の団体が、それを進めていくということで発議するということなのか。

【青木会長】

今もスポーツ広場を利用しているし、市からの回答書にも記載があるので、変わらずに利用できると思う。前回の協議では、マイナスな意見ばかりで、新たな提案は出てこなかった。もっと皆さんと話を進めていきたい。

【小林所長】

玄蕃委員の質問の回答になるか分からないが発言する。活動報告会では、意見書の提出、回答書の受理については報告する。その後、会長の案を提案するかどうかだけの話である。やりたい方が手を挙げればプラスの話であって、マイナスはないと考える。委員が心配されているのは、任期満了が近づいている中でどのように進めるのかだと思う。通常、委員の任期の交代のときには申し送りをしている。申し送りとは、現委員の考えを次期委員に伝えるものであり、取り扱いは次期委員が決定するため、強制力はない。例えば、旧高士スポーツ広場についてこのように団体と協議してほしいと、次期へ申し送ることもできる。

【玄蕃委員】

分かったような分からないような。どう説明すればよいか。

【塚田委員】

回答書は受理したが、旧高士スポーツ広場はそのままなので、草刈りなどの維持管理

は当然、引き続き高士地区振興協議会に委託されると思っていた。

それから、グラウンドゴルフなどの他の利用は、地域協議会を通じて、市と貸し借りについて交渉しなければならないことなのか。それとも、グラウンドゴルフで利用したときは、高士地区振興協議会の方か、公民館の方が担当なのかは分からないが、事前に言えば利用できるということではないのか。

植栽については許可が必要だと思うが、そういうものだと私は気楽に考えていた。

【小林所長】

気楽に考えていると聞いて安心した。私はそれでよいと思う。

【上野委員】

塚田委員の質問に回答する。整備、維持管理については高士地区振興協議会が委託を受けていて、私が事務局を担当している。各町内会から1人、体育協会から10人、地区の消防団から8人参加して、整備を年3回行っている。

グラウンドゴルフの活用についても、私から資産活用課に連絡し、許可を取り、無償で貸し出しをしている。

野球は、元の少年野球のチームの方が、大人になって野球をやりたいということで、こちらから資産活用課に私から連絡して、無償で貸し出しをしている。

令和6年度も継続して行う予定である。

【小林所長】

例えば、市から委託を受けて維持管理をしているが、草刈りの代わりに植栽を行うことも可能なのではないか。ただ、私が断言できる話ではないので、交渉が必要になってくる。

【玄蕃委員】

植栽については、地域独自の予算を使い、新たな団体が申請するのは可能か。

【小林所長】

例えば、高士地区振興協議会が、地域独自の予算を使い、花苗代などを購入し、場所を資産活用課から借りて行うというやり方もある。

【玄蕃委員】

今は可能性の話。1人ではできないし、本当にやりたい人がいるかも未知の話。可能性としてできるか確認した。

【青木会長】

例えば、植栽を行っている町内の人たちや老人クラブに相談しながら、地域の人たちに技術を教えていただき、地域独自の予算を申請し、旧高士スポーツ広場で植栽をすることができるのではないかと考えた。そういうふうにはやっているとなかなか進まないし、話し合いの中でもいろいろ出てくるかもしれない。高士地区振興協議会のどこのセクションでできるのかも含めて検討していきたい。

これらの協議内容を、活動報告会で報告することについて賛同いただいたら、決定事項として進めたいと思うが、いかがか。

【上野委員】

私は提案してよいと思う。地域の方が考えるきっかけになればいいし、スポーツ広場を何とかしようという、我々の思いが通じればいいと思うので、提案していただきたい。

【高橋副会長】

意見書は、我々の活動がぎっしり詰まった重みのある内容であると思う。皆さんも当然そう思っている。私としては、この会議の中の資料でとどめずに、地区の皆様にも、第4期地域協議会の活動の一つとして配布してはどうかと考えている。全戸に配布しても読んでもらえるか分からないが、それで興味を持つ人も出てくるかもしれない。まずは我々の活動を皆さんに知ってもらわなければならない。あれだけの重みのある意見書をこのまま終わりにしてはもったいない。そして活動報告会で、会長のまとめた内容を提案し、そこで皆さんの意見を伺う。

それと、この意見書に記載されている、高士地区における地域活性化の方向性の内容、これについて、本当にたくさんの方から意見をいただき、言葉の文面一つ一つを理解しながら作った内容なので、次期役員の皆さんに申し送りではなく、引き継ぎという形をとりたい。この方向性に沿って皆さんからも地域に協力していただきたいと思う。

【小林所長】

地域活性化の方向性については、そのまま次の方に引き継がれる。修正は入るかもしれないが、そのまま地域協議会委員の引き継ぎという形で残っていく。

【青木会長】

他に意見はないか。

(発言無し)

意見が無いようなので、改めて、地域協議会活動報告会について、事務局の説明を求める。

【山崎主事】

- ・活動報告会での報告内容について説明
- ・参加者との意見交換の時に、会長からの提案を発表する。

【青木会長】

私からの提案の内容については、当日のシナリオに入れ込むということでよいか。

【小林所長】

当日までに説明資料を修正する。

【青木会長】

ただ今の説明について、質問、意見を求める。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で次第2 議題「(2) 協議事項」の「地域協議会活動報告会について」を終了する。

次に、次第3 その他の「(1) 次回開催日の確認等」に入る。

【山崎主事】

- ・次回の協議会について説明
 - 日程調整 —
- ・次回の地域協議会：3月26日（火） 午後6時30分から
高土地区公民館 中会議室（予定）
- ・内容：活動報告会の振り返り、4年間の総括

【青木会長】

以上で次第3 その他の「(1) 次回開催日の確認等」を終了する。

次に、次第3 その他の「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

(無しの声)

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。